

(午前10時00分)

○議長（佐藤忠吉） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（佐藤忠吉） **日程第1**、諸般の報告をいたします。

大友又治議員と土田稔教育委員長から本日の会議への欠席届が提出されております。やむを得ない状況と認め、受理したところでありますので、報告いたします。

○議長（佐藤忠吉） **日程第2**、一般質問に入ります。

質問は、配付しております一覧表のとおりとし、会期初日の引き続きといたします。

再質問は議席で行うことを許可します。

順番に発言を許可します。3番、佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） おはようございます。それでは、きょうの天気のようにさわやかに質問のほうに入らせていただきます。

2年前の10月1日に、86歳になる父が腹部大動脈瘤の手術を受けた。その病院は、山形大学附属病院である。その大手術に至るまでに何と1年数カ月もの時間を費やしていました。その病気は、ある医院でほかの検査をしていたときに見つけられました。「おなかにこぶのようなものがある。大動脈瘤という血管にこぶができている病気で、それが大きくなり、破裂したら手の施しようがなく、死に至る」という恐ろしい病気だった。しかも、「高齢なので、体力的に手術の難易度が高い。しかも、手術が成功したとしても後遺症が残る」と断言されたのである。私たち家族は、死の覚悟をせざるを得ませんでした。本人は、やはり同じく死を覚悟し、それからというもの大好きだった家庭菜園も縮小しました。大切に育てた盆栽を知人に預けたり、身辺整理をこつこつとし始めました。また、仏壇を求めたり、お墓までも建てました。そうした日常生活の中、いつ破裂するのかと心配で眠れぬ日々が続いた様子がとてもうかがわれました。ところが、父は死にたくない、どうにかしてでも生きたいという願望が日に日に強くなり、いろいろな資料を探した結果、山大で手術ができるということを手入れし、5時間にもわたる大手術に臨み、見事無事に帰還したのである。このように幸運にも一命を取りとめたからよかったものの、個人差もあることで一概にお勧めはできませんが、この年齢にして行動力と勇気、圧巻です。父は、みずから回復への道を切り開いたが、例えばこの父のようにどうしても治したい、治して長生きしたいという患者がいたら、地域の医療機関から医師や設備のある大きな病院へ前向きな連携があれば多くの人々の命を救うことができると思います。絶望的な

気持ちで山大医学部へ向かったとき、外科医のA先生に初めて会ったときのお話の中に、「病気を治すのが医者の仕事です」とおっしゃったときに、「あっ、手術ができるのだ」という確信をし、とても涙が出るくらい感動しました。

先月18日に、町老人福祉計画第5期介護保険事業計画の詳しい説明があった。介護保険制度の概要、町の人口構造の推移と推計などから見ると、24年3月末でとうとう9,000人を割ってしまい、8,993人になってしまった。平成23年10月現在、9,115人、そのうち65歳以上人口は2,955人で、32.4%と高齢化になっていた。総人口の減少により、高齢化率はさらに上昇し続け、平成26年には34.4%になるであろうと言われている。人口減少または少子高齢化社会、とめようとしてもとめることはできない難問である。健康管理をしっかりと行い、町長の言葉にあるように「活力に満ちた安心と喜びに広がる長寿社会の実現」を目標とし、住んでよかった真室川町とだれもが思えるような町にできるよう、私も貢献していきたいと思っています。

ところで、先月初旬の回覧板に、及位診療所の診療日の変更についてが回ってきた。内容を見て愕然としてしまった。2週に1度の診療、まるで休診に近い状態の日程表だったからである。これでは地域に根差した診療所の機能を果たしていると言えるのでしょうか。保育所、小学校も統合となり、唯一残された町の機関、心身ともによりどころ、いやしの場であった地域の診療所にも休診の危機が、そんなことでは困るのです。週3日の診療日がいきなり2週に1度とは余りにも利便性がありません。なぜこのような事態になったのか。医師の都合でやむを得ずこのような形になったと聞いていたが、とても残念である。地域の方々も口をそろえて「ここがなくなれば病院や釜淵まで行かなければならない。ここには何とか通院している状態で、ほかの施設に足を運ぶのはとても困難なことだ」などと悲痛な声が聞こえてきている。私も将来的にお世話になる予定であるので、何か手段を考えなくては今も先もとても心配でなりません。町長も以前より「なかなか駐在の方がおられない」と医師不足の深刻さを語られておられたが、全国的に医師不足と言われているようで、その要因として医師の都市部や大病院への集中、都道府県格差が挙げられているようである。とにかく安心、安全で暮らせることができる町に一步でも前進していただきたいものである。

安心、安全も重要であるが、景観や衛生面について少し気になることがある。1つ目は、空き家対策である。3月の定例会議でも豪雪対策とともに話題になったが、あれほどの大雪が春の訪れとともにきれいさっぱりと何事もなかったように消え、昨年3.11の大震災によってやむなく中止となった梅まつり、そして梅の里マラソン大会、ことしも遠方から多くの参加者が集い、盛大に開催された。私も孫と一緒に2キロコースを16年ぶりに走らせていただきました。やはり「おしん坂」はとてもきつかったです。ともあれ、盛大ににぎやかに行われたことは大変よかったなと思っています。雪が消えることによってあらわになる空き家の無残な姿、遠方から来られたランナーの皆さんの視野に入ったかどうかは定かではありませんが、いかなる対

策を講じていくのかなど、町に頼らざるを得ないと思います。

2つ目は、ごみステーションについてである。豪雪や強風により破損した地区もあったと聞いている。徹底したごみの分別、ごみ袋のサイズ、そしてごみカレンダーと聞いただけでとてもクリーンな町のイメージがあるが、ごみステーションはどうでしょうか。建ててからどのぐらいの年月がたつのか総合的に調査、点検の時期に来ているのではないのでしょうか。当町は、全国的にも知らない人はいないというくらい有名な真室川音頭の発祥地である。きれいな町並みでお客様をお迎えしたいものである。

以上のことから、下記のとおりお伺いします。1、地域診療所の今後の動向と対策について。

2、景観、衛生面など、環境整備の強化について。

次に、教育関連について伺いたいと思います。私の住んでいる地域は特に少子化が進んでおり、7年前には保育所が統合、6年前には小学校が統合、そして今度は中学校が統合と、何とここ七、八年の間にこのような速さで、こんなにも早い時期に子供の教育の現場がなくなるなんて夢にも思っていませんでした。余り口にしたくはない言葉ではありますが、子供がいなくなるということは地域が徐々に消えていくとさえ言われています。皆さんもご存じかと思いますが、とてもつらく、寂しく、仕方がない思いである。そういった中、ここ一、二年の間に結婚された方が地元で7組もいらっしゃいました。そして、お子さんの誕生された方もいます。我が家にも幸運にも4月14日に女の子が誕生しました。本当に、微小ではありますが、1人の領分は大きいものだと感じています。何よりも子供の声が聞こえるという幸せを実感しています。学校が次々となくなっていくと悲しんでばかりもられません。この子らのためにもよき将来、未来のために頑張っていかなければならないと思っています。

さて、我が母校、及位中学校も統合方針が決定され、既に統合準備態勢に入っていることと思います。梅の里教育だよりによると、及位中学校統合実施計画書が承認されたということであった。今後統合準備委員会や閉校準備委員会を立ち上げ、全町1中学校の特色、機能を十分に生かした学校づくりや新たなよりよい伝統づくりに取り組んでいくと大変大きなテーマの計画書であった。ぜひそのように取り組んでいただきたいものである。

さて、教育の場は環境が整っていて安心ではあるが、交通手段はどうするのか。例えばJRを利用するのか、スクールバス通学になるのか。とても通学手段が心配である。東西に長い町であるから、夏場はともかく、町中心部とは遠い、また豪雪地帯でありますから、25キロほどの距離を、所要時間は冬場は1時間は絶対にかかるなと思っています。これまた長い道のりである。今後統合準備委員会の中で多種多様の課題、施策など、会議の中で意見されることでしょう。特にバス購入については何台必要となるのか。高額になると思うが、決定次第早急に予算化していただきたいし、この1年間でよい方向で話し合われて、「統合してよかった」と言えるほどの学校につくり上げていただきたいと思っています。

そこで、下記のとおりお伺いしたいと思います。1、及位中学校統合実施計画、そしてその進行状況は。

2、安心、安全で通学できる交通手段は。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 佐藤成子議員のご質問、1点目の地域診療所の今後の動向と対策についてをお答えいたします。

釜淵、及位診療所長の医師につきましては、この3月に定年退職を向かえ、22年間にわたり常勤の医師として特に釜淵、及位地区の地域医療に大きな貢献をいただきました。退職後も嘱託医師として勤務されていましたが、6月から週5日勤務の常勤から週2日勤務の非常勤となったため、釜淵診療所につきましては毎週月曜日、火曜日、木曜日の3日間、月曜日が振りかえ休日の場合は水曜日が診察日となります。及位診療所につきましては、毎週1回火曜日が診察日となりました。

診療日の縮小までの経過であります。町としては釜淵、及位診療所をこれまでどおり運営するため、退職後も嘱託医として可能な限り勤務してもらいたくお願いをしてきましたが、いろいろな事情や都合のため、本年5月末で退職することとなり、これまでどおりの診療体制が組めなくなったため、縮小せざるを得なかったものであります。診療日縮小のお知らせ回覧後に、同医師から平成25年3月までは週2回なら診察協力が可能であるとの申し出があり、再度検討した結果、地域の皆様の利便性が増すのであればとの判断から、5月24日に再変更のお知らせを配付いたしました。これまで多方面に医師確保の働きかけを行ってまいりましたが、現時点で後任医師のめどは立っておりません。また、町立病院につきましても、医師不足は解消されておらず、山形県のへき地等病院医師配置標準特例措置の許可を受けながら、医師標準数の70%以上という許容範囲をどうにか保ってきた状態であり、町立病院から各診療所に新しい医師を派遣した場合、医師標準数をクリアできず、平成18年度のような大幅な診療報酬の減額となってしまうおそれがあることから、町立病院から医師を派遣することは難しい状況にあり、現在の医師標準数に含まれていない他の医療機関から医師の派遣をお願いすることになった経過であります。

なお、これまでの両診療所の患者数の動向を申し上げますと、釜淵診療所の患者数については、平成22年度で1日当たり21人、年間で5,101人、平成23年度は1日当たり19.9人で、年間4,857人となっております。また、及位診療所につきましては、平成22年度は1日当たり8人、年間で1,198人、23年度については1日当たり7.8人、年間1,155人となっております。今後の診療所のあり方につきましては、新しい診療体制での患者動向の推移や患者の皆様から意見を伺いながら、地域の皆様にどのような形にすれば安心した医療提供が可能なのか、また釜淵、及位地域だけではなく、将来の町内全域における医療提供体制を見据え、医療、福祉、財政面等

考慮し、慎重に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2点目の景観、衛生面など環境整備の強化についての中のごみステーションの整備についてお答えいたします。ごみステーションの設置管理者及び近隣の方々並びに土地所有者の方には、地区のため、町による円滑な収集運搬のためご協力をいただいております。ごみステーション設置補助の経緯については、ごみの排出を抑制するため、平成10年度からごみの有料化を図りましたが、その際に分別収集も考慮すると従前のごみステーションでは対応できなくなる地区もあり、平成10年度、11年度でごみステーション設置整備事業補助を行いました。2分の1補助、上限30万円という補助内容でした。補助金は、2年間で36地区、70基に対し、総額177万円となっております。これは、ごみ有料化の際に行った措置であります。今回の豪雪や強風により倒れたり、場所が動いてしまったりあるいは破損した地区もあったことは把握をしており、地区のご努力によりすべて復旧したと報告を受けております。現在210カ所のごみステーションがあり、平成20年に外観も含めて状況を確認させていただいたところですが、その形状も鉄筋づくり、軽量鉄骨づくり、木造、木造トタンふき等、地区によってさまざまであります。地区内での設置場所についても、利用者が使いやすく、管理が容易な場所への設置が多いようでありました。建築年数の詳細については把握しておりませんが、外観からは新旧さまざまであり、町の景観を損ねているかどうかは意見の分かれるところですが、かなり古くなったものも見受けられるようです。無論新しく、清潔で、周囲の風景にもマッチしたものが望ましいのは言うまでもありませんが、ごみステーションの整備、管理については地区で行っており、改修等についての判断は地区住民ということになります。ごみの収集運搬費については約2,200万円、広域処理しているごみの処分費については約1億5,000万円を要し、ごみ処理には毎年多額の支出がなされています。スリムな行政、住民と共同した行政を目指しており、ごみステーションの建設、整備については原則地区で管理するものは各地区でご負担をいただき、創意工夫をもって整備、管理、運営がなされるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 佐藤成子議員の及位中学校統合実施計画、そして進行状況はのご質問にお答えいたします。

及位中学校の統合につきましては、平成24年度の及位中学校入学者がいないという状況を受け、真室川北部小学校及び及位中学校の保護者、さらには区長さんを初めとする及位中学校区域住民との意見交換等を経て正式に決定したところであります。その経過等につきましては、議員協議会において説明させていただいているほか、教育だよりでも紹介してきたところですので、この場での説明は略させていただきます。

及位中学校統合実施計画の概要を申し上げますと、統合先は真室川中学校とし、統合年は平

成25年4月1日としています。このことにより、及位中学校は平成25年3月31日をもって閉校することになります。また、統合後の学校づくりの構想や円滑な統合に向けた生徒や保護者交流の実施、部活動や中体連参加に対する配慮、生徒及び保護者の精神的、経済的負担軽減に関する事項などを盛り込んだものであります。

進行状況につきましては、去る5月31日に統合準備委員会を設立したところでありまして、今後学校連携部会、地域連携部会、学校経営部会の3専門部会を開催し、保護者や地域の要望等を十分に踏まえながら、統合準備委員会として具体的な方向をまとめていただき、教育委員会に報告していただくこととなります。教育委員会としましては、統合準備委員会の報告を尊重し、関係部署、関係機関と協議、調整の上、具体的に推進していくこととなります。

次に、安心、安全で通学できる交通手段はのご質問にお答えいたします。及位中学校統合に伴い、現状の公共交通機関で通学可能なのは、JRプラス町営バスの利用だけであります。このことから、これまで保護者等の意見交換会では、スクールバスの運行に対する強い要望が出されています。JRプラス町営バス利用とスクールバス利用の安全、安心を単純に比較することはできません。登下校の時間にいかにスムーズに対応できるかや通学に要する時間はどうか、保護者の負担はどうか、気象状況等に影響されずに登下校できるかなど、安全、安心のほかにも利便性と安全性等も含めて、先ほど申し上げました統合準備委員会の学校連携部会で検討していただくこととなります。

なお、スクールバス利用の際は何台必要になるかということですが、今後見込まれる及位地区の最大生徒数は3学年合計で三十数名になることから、現段階では2台必要と見込んでおります。及位中学校と真室川中学校の2年生の学習交流会は既に始まっています。また、真室川中学校保護者の皆様も統合に対する関心が高く、受け入れの下地も着々とできつつあると感じております。統合に係る課題はたくさんありますが、生徒や保護者はもとより、地域の方々から「統合してよかった」と言われるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） ごみステーションについてであります。例えば地域で全面的に整備、管理、運営をするようにというふうな答弁ではございましたが、さてどうでしょう、町長、自分がやはり町なかを歩いてみたときにごみステーションとかも絶対歩くと思うのですが、例えばこのごみステーションはきれいだけれども、こっちは形がちょっとばらばらでとか、何か整備されていないようなことをお気づきになることがないでしょうか。例えばお隣、金山町では、もう何十年も前から全町美化ということで町並み景観を大事にした町づくりをしているようです。その中でも、やはり国道沿いに我が町はいかにもきれいな町だというふうにはPRできるように、森林組合さんとの協力で特別にごみステーションづくりをして景観を保っているというふうな

話も聞いたことがあります。ただ地元の方に、地区の方に全面的に任せるといふふうな考えではちょっと少し、やはり私もお話ししたように他県からとか遠くからのお客様がいらしたときにやはり町並み景観という点についてもう少し、ごみステーションももちろんですけども、何らかの形で統一的に景観を保つといふふうなお考えはないでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 答弁してきた内容でありますけれども、確かに議員言われるように町内ではばらばらの設置となっております。中心が、特に中心地のほうではステーションがなくてやはりそのままごみを出さざるを得ないと、土地等の問題だと思っておりますけれども、そういうところもあります。あと以前にも町として森林組合のほうで作製したごみステーションというようなことで、チラシも配りながら行ってきた経過があります。そのまま利用した地区もあるわけがありますけれども、やはり各地区での予算等を踏まえながら現在行っているものと思っております。また、10年、11年のときのようなやり方というようなことも検討の課題だとは思いますが、現在のところそのような強い要望も余り聞いておらないところもありますので、議員の言われたそのような点も今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） 大変前向きな意見ありがとうございます。やはり何といたしまして、というか地区で管理するようと言われても、やはりこの世の中財政難で、どこも組合のほうでお金をどうのこうのと回してごみステーションを守っていく、整備していくというのは大変なことだと思います。やはり町の力をおかりして、強い要望があった場合にはまず前向きに考えているふうにとらえていいわけですね。

それでは次に、まず及位診療所については週1回という診察日が決定なされたということで、大変ちょっと胸をなでおろしたという感じになっておりますけれども、まだまだ医師不足というのはやはりさっきもお話ししましたが、全国的にそうであると、ただ集中しているという地区がまず都会に集中してしまうとか、自分の好みのところに行くと、そういうふうな形がとられているのは非常に残念なことです。そして、先月でしたか、朝日町に議会改革のほうで交流会に行ったときですけども、朝日町も当町と同規模でありまして、医師不足のほうはどうでしょうかというふうに質問したところ、とてもうちの町には先生が来たがっているというふうなうらやましいお話を聞きました。というのは、やはり町の体制というか、とてもお医者さんの、仕事ばかりではなく、面倒見がいいと、仕事以外の交流がとてもよく、手厚いおもてなしを受けているというふうな感じにとらわれていまして、次々順番が決まっているような形で控えているというふうなお医者さんがいるというので、それはいいことだなと思ひ、ぜひそのような形で真室川町も、このように自然が豊かで、人柄もよく、皆さん前向きな方が多いのですから、

例えばそういうふうな形でも先生をぜひ引きとめるような皆さんの努力が必要かなという点もあります。そして、また女性の女医さんもいらっしゃるというのですけれども、そういう先生方とのいろんな地域というか、町ぐるみでコミュニケーションを図って、町をPRしつつ、例えばその方のお友達でもいいですし、そういういい施設の病院があるし、地域性もいいところだから、逆にその先生からの紹介ということもあり得ると思います。なので、そういうふうな細々した医師スカウトをこれからも続けていっていただきたいと思うのですが、やはり町長が多方面に医療各方面の働きかけを行っているというふうな答弁があったのですが、それでもそのように細々と歩いてもスカウトできないとか、来ていただけないという答弁だったのですけれども、めども立っていないと、そういうふうなとても残念な話が今あったのですけれども、具体的に多方面に医師の確保の働きかけを行っているという具体例として、例えば月に何回かこういうふうに、どういうふうな場所に足を運んで行ったとか、例えば町長だけでなく福祉課でも一生懸命こういうふうに働きかけているのだとか、そういうふうな話をしていただかないと、ちょっとただ頑張っているのだというだけではインパクトがないので、具体的にどのように働きかけを行っているか、伺います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 以前から、いろいろな面ということでは何とんでも山大医学部に頼らざるを得ないというようなことであります。また、県立新庄病院というようなところでのお願いをしてきて、また広く情報発信、医事通信等に紹介しながら、またインターネット等で呼びかけながらやってきている状況であります。いろいろ来てもらった先生もいます。しかしながら、残念な結果でやめてもらわざるを得ないというような先生もおったことは事実であります。それらを踏まえながらやってきて、また町出身の方は医師の人たちにもお話しして、最近でも事務長がお話をしてきている経過があります。やはり個人の実情もあって現在に至っているわけであるわけですが、確かに医師の数はふえてはいるのですけれども、なかなか地域のほうに来てくれる先生がまず少ない、いないというようなことであります。一番は、やはり以前から申していますけれども、国の制度が変わり、以前ですと山大病院のほうである程度医師を派遣することができていたわけです。それが、先生方にとっては大変よいことではあるけれども、自分で自由に行きたいところに行けるようになっていく仕組みになってきました。それらもですから山大の医局に行ってもなかなか我々としてはそういう対応ができなくなって、先生方を各市町、あとは県立病院のほうにも派遣することが難しくなって医師不足につながっているというようなことを聞いております。また、県立中央病院完成しました。その周りに開業医がふえているわけです。それは、やっぱり自治体病院から、県立病院も含めてですけれども、医師の人たちが開業医としてふえてきているというようなのが大きいのかなと思っております。

そういう状況でありますけれども、山形県は県立病院を抱えながら、また各市町では自治体

病院を抱えているわけであります。いろいろなネットワークを構築しながら、今後ともお願いして、医師確保を目指すべく行動してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤成子君。

○3番（佐藤成子） やはり今のお話の中でも一生懸命いろんな方法をとっているのだとはわかりませんが、やはり魅力ある町、お医者さん側から見て魅力ある町にしていくというのもこれからの町全体の課題だと私は考えますが、町長はどのように思うか。今一生懸命前向きにいくと言ったのですけれども、さらにステップアップしてもう一步踏み出して、今までの形態と違ったような内容を組み込んでいくというまた新たな方法も必要ではないのかなと私は考えます。

私も知り合いの中で、外科医の方なのですけれども、いらっしゃるということを入手したのですけれども、真室川出身で、その方は一度来ようかなというふうな形になったのだけれども、何かちょっとわかりませんが、とり合いが悪かったか何かで消滅したというお話もありますので、そういう方も再度スカウトするという方向でいったり、例えばこれからのお話なのですけれども、たまたまうちの娘が埼玉のほうにお嫁入りするのですけれども、その知り合いの方が埼玉のお医者さんで大変有名な方がいらっしゃるのですけれども、医学博士のカワシマジュンジさんという方がいらっしゃるのです。そういうお医者さんのつてをいろいろたどって医師スカウトのほうに進むということもあるのですが、どのように私たち町民というか、町民側からスカウトの道のほうにお手伝いできるか、簡単なその道筋、それをお答え願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 佐藤成子議員が言われた町出身の方というのはSドクターなのかなと思いますけれども、その方とは今佐藤事務長のほうで接触しているところであります。定期的に今後情報交換しながら、いろいろなほかの先生等も紹介してもらいながら進めてきているところであります。確かに医師から見て真室川町がどのように映っているのかということとはわからないわけであります。魅力の点については、いろいろ情報を発信して、あとは賃金体系等、あとは何かあれば送り迎えしながら、医師住宅も配備しながらやってきて、冬になって雪おろし等も町のほうでやっておりますし、今後もどのようなことであるのかというのは我々のほうでも考えていかなければならない点だと思います。

また、今後について、また今先ほど言われた佐藤成子議員の話は以前私も聞いております。ありがたく思っております。その人との話をするというようなことを聞いておりますので、どのような話になっていけるのかを改めて聞きたいと思っておりますので、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤忠吉） 引き続き発言を許可します。6番、名村肇君。

○6番（名村 肇） おはようございます。私からは、さきに通告した順序に従って質問したいと思います。

真室川小学校では、各地区より集団登校をして学校に通っております。ほかの地域は、スクールバス等で通学しているところもあるようでございます。さきに京都で発生した痛ましい交通事故がありました。集団登校の列に車が突っ込み、多数の重大人身事故が発生しました。それにまねるかのように、連鎖的でもあるかのようにそのような事故が全国各地で発生している現状であります。

そこで、当町では集団登校の際、児童生徒が登下校を安全にできているか、通学路の点検、安全対策などどのようになされているのか、大変心配な点でございます。当町の国道、県道には縁石、ガードレールが設置され、歩行者がある程度保護されているようでありますが、町道では道幅が大変狭く、冬期間降雪もあり、除雪のため、縁石、ガードレールの設置がなされておられません。それに、真室川駅前地区の場合ですが、町道は商店街も多く、関係者とも十分に話し合っ、一方通行にしてでも縁石、ガードレールの設置の考えはないのか、それを伺いたいと思います。

真室川駐在所によりますと、当町では児童生徒の通学時の交通事故は、平成22年1件、平成23年1件、中学生の事故発生はゼロであります。全国的に見れば少ないようではありますが、実際には事故が起きているわけであり、それを交通事故ゼロにしたいというふうに思っておるわけでございます。派出所によりますと、例えば交通事故発生のおそれがある場所は、固有名詞で申し上げます、高橋呉服店前の交差点、事故発生が心配される場所としては安藤商会前の変則交差点ではないかということであり、それに冬期間危険だと思われる場所としては、国道344号秋山地内の大吉ラーメン店の付近であろうと言われております。国道344の秋山地内では、中学校のほうから真室川町のほうに来ると道路が折れて見えるところがあります。一部かなり狭くなった目の錯覚があります。そういうふうなことも相まって、あそこら辺の道路をもう少し凹凸をなくすることができないか、それも聞きたいと思っております。

最近の交通事故の発生としては、平成22年5月29日、川ノ内地内（安久土）でございますが、飛び出してきた小学生が軽自動車に足をひかれるという事故が発生しております。平成23年3月1日、新町地内（曙町）ですが、横断歩道を横断中の小学生が右折の軽自動車と衝突して軽傷を負った事故が発生しております。この事故では、軽自動車の運転手が事故当時車からおりて被害者に声をかけただけで立ち去ったため、ひき逃げ事故に間違えられたということがあったそうでございます。いずれも大事故にならずよかったと思っておりますが、事故としては間違いなく起きているわけでございます。大事故にならない、前に注意するというふうなことで、安全、安心な通学路というふうなことで、事故のないようお願いしたいというふうに思っております。

多くの方々から要望があったと思われる冬期間安良城学区通学路の件であります。安良城地区大向の安良城郵便局よりあさひ小学校の間、特に北上による右カーブ付近の歩道が除雪のた

め車道を歩くことになる状態があるというふう聞いております。この道路は国道でもあり、地域的にも新たに木々が排出されておりますので、もっと強く関係国交省等に働きかけをしていただいて、冬期間歩道の確保が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。今後あさひ小学校の学区はバス通学を計画しているようではありますが、国道でもあるので、この件について町ではどのように考えているのか、伺いたいと思っております。

また、今般県道の安久土橋が着工間近と聞いております。現在高橋呉服店前交差点が危険であると言われております。安久土橋工事完成時には、安全な交差点に変身したすてきな交差点に生まれ変わってほしいものだと思っております。幸いには、当町でも重大な人身事故などが少ないように思われがちですが、重大事故があつてから点検だ、対策だと動き出すのが世情であり、残念に思っております。そこで、当町では安全対策を十分にとり、このような問題が起きないように安久土橋では設計、安全対策をとり、他町村のモデルケースになるような交差点含めた安久土橋完成を見守りたいと思っております。

以上、このことから、町長は安久土橋工事に関係するこれら諸問題をどのように考えているか、以下の件について答弁を求めます。①、集団登校での通学路の点検対策はどのようになされているのか。

②、冬期間降雪の多い当町であるが、町道にも縁石、ガードレールの設置のお考えはどうか。

③、通学路が冬期間車道になるという点はどうか考えているか。

④、安久土橋工事に伴い、危険な交差点を安全ですてきな交差点に変身させる考えはどうか。

以上、この場からの質問を終わります。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 名村肇議員のご質問4項目中、1番目と3番目についてお答えいたします。

まず初めに、集団登校での通学路の点検、対策はどうしているのかについてお答えいたします。児童生徒の命を守り、安全を確保することは、教育機関として最も重要な役割であると認識しております。中でも通学路及び登下校をより安全なものにするためには、交通安全教育や見守り隊の充実などソフト面の取り組みと、道路のあり方等を変えるハード面両面の対策が不可欠であり、関係する機関、団体等の力を結集して事故防止に当たることが肝要であると考えます。

さて、通学路の点検、対策であります。各学校と行政が連携し、取り組んでおり、各学校では学校経営計画に登下校対策をそれぞれ位置づけております。真室川小学校を例にとりますと、登下校の安全について基本方針を定め、具体的指導及び月別の実施計画により、危険箇所の点検や安全教育を行っております。その中には、学区内の安全点検の実施や道路安全マップの作成、教職員による登下校指導なども含まれており、子供たちと一緒に歩いている教職員を目にされた方も多いかと思われます。また、県費補助事業を活用し、地域学校安全指導員1名

を委嘱しており、通学路の安全確認を含めた学校の安全対策に係る巡回指導を行っているほか、教育委員会職員による通学路安全確認も行っております。これらの安全点検等において把握された危険箇所につきましては、保護者等に周知され、地域における安全対策に活用されるほか、教育委員会で報告を受け、教育委員会では改善を要する事項については関係機関、団体等と情報を共有し、早期に改善していただくよう要請しております。しかし、広大な町土に網羅されている道路状況等を把握することは非常に困難であります。子供たちの登下校の安全確保は、町民の安全も守ることにもつながるものであり、地域住民の情報提供や見守り活動等、全町的な取り組みとしてご協力をお願いしたいと考えております。

次に、通学路が冬期間車道になるというが、どうかについてお答えいたします。議員ご指摘の箇所は、これまで何回となく学校や保護者から改善の要望があったところであります。民家等の屋根雪が歩道を直撃するほか、歩道幅が狭く、歩道用除雪機が入れない状況にあり、一部分は冬期間の通行が不可能な状態です。したがって、その一部分、約50メートルについては、やむを得ず車道の端を歩いていたのが実態であります。そこを過ぎてからは、地域住民による除雪ボランティアのご協力により、歩道を歩くことが可能になっています。学校や保護者等からの改善要望は、町の建設課を通し、最上総合支庁道路計画課に届いているものであり、一部区間においては山形県によりマウンドアップ式歩道改良が行われておりますが、根本的な対策には至っていない状況であります。したがって、教育委員会といたしましては、児童の安全な通学路を確保するため、今後も継続して要望してまいります。また、当面の対応といたしましては、真室川あさひ小学校及び保護者からの要望を受け、下村及び大向集落の児童について冬期間のみスクールバスによる送迎も検討し、児童の安全確保に当たりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 名村肇議員の2点目と4点目の質問にお答えいたします。

2点目の冬期間降雪の多い当町であるが、町道にも縁石、ガードレール設置の考えはについてであります。道路構造令を確認しますと、歩道の設置に当たってはまず歩行者空間ネットワークの連続性の観点から検討する必要があります。ネットワークの検討範囲としては、通勤、通学、買い物等の日常生活の中心となる駅、学校、商店街等を含む一体的なまとまりのある地域を対象とし、当該地域の実情や各道路の沿道状況等に即することが必要となっております。この条件に該当する町道の路線は、市街地を縦貫する町道栄町一新町線になるかと思われ。駅前十字路から八坂神社沿いを通り、新町の3差路までの延長1,078メートル、幅員8メートルから4.6メートルの改良舗装済みの1級町道であります。当該路線は、駅前地区と新町地区を結ぶ幹線町道の位置づけを持たせている重要な路線です。議員の通学路、通学児童の安全対策のご質問ですが、歩行者の危険を回避するには確かにガードレールまたは縁石の設置が有効

な安全対策と思われますが、当該路線の道路幅員が狭小であること、また冬期間は流雪溝が両サイドの雪処理を担い、冬期交通を確保しております。そこに縁石、ガードレール等が設置されますと、冬期交通の確保に課題が発生すると予測されますので、それらを含めた検証が必要となります。

また、平成17年度と平成22年度に実施した山形銀行前の交通量調査結果では、平成17年度の歩行者数は220人でしたが、平成22年度では132人と大幅に減少しております。自動車類の結果は、平成17年度が2,835台で、平成22年度は906台となっております。当該道路は第4種第3級の道路で、交通量が500台以上となっておりますので、歩道の設置を検証する路線となりますが、やむを得ない場合においてはこの限りではありません。現時点では、先ほど申し上げました雪処理の件、また家屋が連立しており、用地の確保、物件補償費等に相当の予算を必要とすることから、現段階での計画は持ち合わせておりません。

また、管内の町道について検討しますと、幅員が6.5メートル以上の道路延長は4万7,305.2メートルで、24.6%を占めています。また、4.5メートル以上の道路が6万6,839.5メートルで、34.7%を占めております。その他は4.5メートル以下の町道となっており、総延長20万4,554.3メートルの248路線となっております。そのうち歩道を有する町道は9路線で、総延長が5,264.2メートルとなっております。これらの縁石、ガードレール設置による歩道の確保ですが、道路構造令によりますと車道部の幅員は路肩を含め最低で6.5メートルの確保が必要ですが、堆雪幅の確保も考慮しますと8メートルを確保の上、歩道部を確保する必要があります。そのため、町道の現状から見ますと、6.5メートル以上の町道でも新たな歩道部の用地取得等が発生するものと思われます。町の町道の改良率は、現在68.2%となっており、まだまだ未改良の生活道路等を保有している状況であります。毎年計画的に改良は行っておりますが、現道を活用した1次改良であることから、縁石、ガードレールを設置しての歩道を備える計画は現段階では予定しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、4点目の安久土橋工事に伴い、危険な交差点を安全ですてきな交差点に変身させる考えはについてであります。安久土橋橋梁かけかえ工事は国道344号と交差する主要地方道真室川一鮭川線の交差部から橋梁を含む延長360メートルの橋のかけかえと道路改良工事で構成されております。そのため、国道344号と安久土側の交差部道路も改良されることになり、車道部が8.5メートルで、歩道部が片側2.5メートルが確保されます。また、この改良に伴い、国道県道の交差角度も約52度から60度へと緩和されることから、大型車の国道344号の平岡方面から安久土方面への進入ルートが現在大変難儀な状況ですが、安久土橋側に右折レーンも設置されることから、回転半径が大きくとれ、交通の流れがスムーズになります。歩道部は、現在の約1.5メートル程度から2.5メートルに拡幅され、車道部と縁石が分離され、車道部より約5センチ高くするセミフラットタイプになり、車道と歩道の分離が明確となります。また、歩道

部にも隅切りを設けることにより、歩行者等の空間が確保されるので、より安全な歩道が確保され、危険な交差点の解消につながるものと考えております。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） 安良城のあさひ小学校学区の通学路の件ですが、日常生活上でもたとえ、スクールバスを使った通学がされるというふうな答弁でございましたが、土曜、日曜、祝祭日等は運行しないのではないかなというふうに考えられます。

そこで、子供たちのみならず、付近住民も行き来する地域でございますので、バスの運行だけを考えないで、道路の、今答弁の中にも車道に屋根の雪が落下するようなどころがあるというふうなこともお聞きしましたので、それらも早期解決すべく手はずを整えていただきたいというふうに思いますが、それらはどのように考えていますか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） この件については、今までも議会等でいろいろ議論されてきたところであります。安久土、安良城小学校からの橋梁を含めた歩道については、先ほど言ったボランティアの方々から除雪をしてもらってある程度、一部解決した部分もあるわけでありましてけれども、何といっても以前からある屋根からの降雪による歩道に雪が来て通れなくなっているというようなことは解決されていない状況であります。いろいろ県にお願いしながらやってくるころであります。地元選出県会議員の方にもお願いしながら来ているころであります。なかなか解決難しい状況でありますけれども、今後ともその建物の所有者の方にもお願いしながら進めてまいりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） できるだけ早い解決を望みたいと思います。

次に、児童生徒が減少している現状で、ある地域では1人か2人というふうな少人数になっている地域の集団登校はどういうふうに考えているか、今後見直しする考えはないのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 通学路の登校班については、学校がまず考えることではないかなというふうに私自身思っています。そこで編成がえをすとかという方策が次に出てくるのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） 地域的にそういうふうな問題も発生しておりますので、学校等の関係者といろいろお話することがあれば、それらの点についても参考意見等を提示して、安全に通学できるような手はずを整えていただきたい、そういうふうに考えます。

それから、通学路の件、学校の先生方も一緒になって子供たちと通学路、歩道を通行して安全を確かめているというふうな話ですが、現在歩道が陥没したり、傾斜というか、土砂がずりおりに斜めになっているところなどの場所はないか、安全点検は年に何回ぐらい行っているのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 教育課長、佐々木明君。

○教育課長（佐々木 明） まず、登下校のいわゆる通学路に係る点検等については、先ほど答弁の中で申し上げたような学校を中心とする関係機関で行っているということでございます。その中で、地域学校案内資料にその話もさせていただきました。各学校区域、通学区域を巡回しながら、それらの状況を学校長に報告し、必要であればその改善の手だて、相談にも乗ると、そういう役割の方でございまして、週1回巡回をするという形になってございます。年間で42回ほどの巡回を行うという形でこの役割を担っている方がいます。あと教育委員会の巡回等についても、特に大雨の後とか、そういう気象状況の変化に基づいて状況把握をさせていただいておるというところでございます。

なお、歩道陥没、斜めになってという部分当然あるわけですがけれども、歩行中に危険であるという報告を受けている場所は現在のところございません。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） 例えばですが、駅前の道路、さっき駅前から新町までと町長が答弁で言った地域などでございますが、現在駐車禁止が解除になっているわけでございます。そこで道路と歩道が分かれている、白線が引かれております。それでも電柱が歩道の真ん中であって2列になって歩けないというふうなところが多々あります。

そこで、電柱、あと電話線とかというふうな工作物を地下に潜らせるというふうなことは考えていないでしょうか、お伺いします。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 国の事業で電線の地中化というようなところで、最上郡ですと新庄市が行っております。いろいろな条件等があるようでありましてけれども、その辺については当町では今のところは考えていないところでありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） 考えていないというふうなことでありますが、電柱が地下になってなくなればかなり道路が広く感じるというふうに思うのは私だけではないと思います。

そこで、このおうち、お宅の前に駐車禁止解除だからといって歩道部分に車を駐車されている方が若干見受けられますが、こちら辺の指導は町でできないのか、どういうふうになっているか。町ではどういうふうに対処するのか、警察のほうでだけするのか。どうでしょう。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 交通安全の巡視等は町で行っております。名村議員が言われた常駐的にそういう人がいるということであれば教えてもらいたいと思います。町として何らかの処置または警察の方と相談、お願いしながらやってまいらなければならないものと思います。

○議長（佐藤忠吉） 名村肇君。

○6番（名村 肇） それもこれも通学路の子供たちが安全、安心して通学できるというふうな観点から質問したわけですので、そういうふうな場面があった場合は皆さんで注意して、できるだけ交通事故のない町、ましてや子供たちは少なくなってきました。子供たちが国の宝だの町の宝だなんて簡単に言いますが、実際事故に遭って犠牲者が出てからでは遅いではないかというふうな観点で質問しましたので、そこら辺を十分にかみしめて、ひとつこれからも安全で安心な子供たちの通学路にして、私も実際頑張りたいと思いますので、そこら辺を十分に気をつけていただきたいというふうに思って、この場からの質問です。

あと終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤忠吉） 次の質問者に申し上げます。時間の関係で午後にはわたる可能性もありますので、それでもよろしいですか。

（「じゃ、午後から」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 時間は十分ありますけれども。

（「じゃ、はい」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

（「もう少しゆっくりやりてえんだよな」の声あり）

○議長（佐藤忠吉） 座席からやじを入れないでください。

○4番（佐藤 正） それでは、私の一般質問に入りたいと思います。まむろ川温泉梅里苑の営業計画について伺います。

昨年度は、人事の面での改革を実施し、新田支配人の後任に栗田支配人を雇用して人事の改革を実施、営業改善に努力を行ったわけですが、最終的には一般会計からの繰り入れが1,200万円ほどになり、町監査委員からの改善の指摘を受けたわけです。今後どのような営業改善を行うのか。

また、鮭川村エコパークは梅里苑と同様の施設で、設立当初から一般会計の持ち出しがあった施設とのことですが、民間組合の営業になってから年々持ち出しの金額が少ない営業になっていると聞いております。同じような施設で何か違うのだろうか。村役場の管理営業でない地元の企業が集結し、有限責任事業組合フリーハンドの名称で営業を行っております。事業内容も職員たちが考えて、ロールケーキづくり、ピザづくりなどの考案、しかもそれに使用する材料、焼くためのピザ窯を自前で製作、燃料となる材料になる炭を冬期間中に生産し、それを販売しています。また、地元農家から畑を借り上げて食用ホオズキを栽培、生産して新庄ゆめり

あとエコパークで販売し3年目になっています。お客様は、子供たちとその両親たちなど、保育所、幼稚園、小中学校の生徒、一般客などであります。お客様の要望に応じて支配人が計画を立案して職員と一緒に働き、売り上げを向上させます。

そこで、まむろ川温泉梅里苑の営業について多方面での企画、立案されていると思いますが、町長はどのようなアイデアをもって経営したいか、伺います。

次に、あさひ小学校に統合された旧差首鍋小学校と旧平枝小学校の跡地利用について伺います。旧差首鍋小学校跡地利用については、地元差首鍋地区の各区長並びに住民からの要望があり、その内容は旧差首鍋小学校に安良城保育所の移設ができないのかとの要望でありました。現在の安良城保育所は敷地が狭く、駐車場も5台ほどしか駐車できないわけで、運動場も狭いし、建築物も古くなって、そのような状況を地区住民は認識をしております。また、あさひ小学校への統合は、子供が少ないためにやむを得ない状況であったが、旧差首鍋小学校や旧平枝小学校のあった地区住民から見れば大変なことであったと思います。しかし、子供たちのためにとった判断は間違っていないと思いますし、将来を見据えた勇気のある判断であったと思います。今度は3地区の住民が1つになって考え、安良城保育所を旧差首鍋小学校跡に移設することを考える時期であり、3地区の子供たちへ大変によい環境を提供できるのではないかと思います。また、3地区にとって、あさひ小学校への統合に納得ができるのではないかと思います。

そこで、安良城保育所を旧差首鍋小学校に移設した場合の問題についてと移設への考えを町長と教育長に伺いたいと思います。と同時に、旧平枝小学校の施設についてですが、私が5月3日に確認したときは雪囲いのままの状態でありました。今後の管理をどのようにするのか、そして旧平枝小学校には平枝地区住民による炭焼き保存会と番楽があるのですが、その存続はどのようにするのかを町長と教育長に伺います。また、学校の校舎利用については、安良城地区の2校の校舎と旧大滝小学校も含めて早急の対策が必要と思うのですが、町長と教育長に伺いたいと思います。

次に、小水力発電の導入には県でも促進をしているわけですが、当町では4カ所、9地点で調査実施、水量と落差不足で発電量の確保ができないとの調査結果の答弁をいただいておりますが、その後の調査は実施していません。前にも一般質問で申し上げておりますが、当町には2つの改良区があり、水の量もある太鼓胴改良区の堰と堰堤を利用した小水力発電ができるのではないかと。特に太鼓胴改良区では、堰堤の老朽化のために改修工事の計画があり、土地連との相談中と聞いております。その改修工事計画に合わせて小水力発電の再度の調査を町で実施できないかを町長に伺います。

この場からの私の質問を終わります。

○議長（佐藤忠吉） ここで会議を閉じ、休憩いたします。

（午前11時28分）

(休 憩)

(午後 1時00分)

○議長（佐藤忠吉） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問の答弁から行いたいと思います。

町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 佐藤正議員のご質問の1点目と3点目について私のほうから答弁いたします。

1点目のまむろ川温泉梅里苑の営業計画についてであります。梅里苑の営業改善につきましては、まず一般会計からの繰出金は平成22年度に1,931万8,000円でありましたが、平成23年度は1,281万8,000円と、650万円の減少となりました。これは、22年度において東日本大震災の影響による休業等に利用者数の減少に見舞われ、23年度の6月までは利用者が復帰しなかったものの、7月以降は前年度水準を確保し、また2月の全日本スキー大会関係者等の利用があったことから、収入増となったところであります。

なお、参考までに申し上げますが、議員がご質問の中で取り上げられました鮭川村エコパークの指定管理委託料については、平成22年度において2,900万円であると聞いております。

梅里苑事業につきましては、平成13年度より公営企業会計方式の採用により、独立採算を前提とした健全経営を目指してきたものの、日帰り施設については平成16年度を、宿泊施設については平成14年度をピークに利用者が減少し、平成17年以降実質赤字となり、毎年一般会計から繰出金を受ける状況となっております。営業改善策の一環として、本年度に劣化が目立ち、早急な対応が必要な温浴施設改修整備と日帰り棟の改修を行うリニューアル事業により、イメージアップを図ります。森の駐車場と遊楽館の施設管理費については、施設設置目的に応じた予算区分とするため、その費用は一般会計としたところであります。また、利用者の立場に立った新しいメニューやプランづくり、宣伝広告を強化し、いわば「守りから攻めへの転換」を経営姿勢として従業員一丸となり、積極的に誘客と収入増を図ります。具体的には、もがみ観光博と連携した森林トロッコツアーの受け入れを進めます。このトロッコは、平成16年に移設、線路整備を行い、1周約1キロメートルの運行で、幼児や児童を中心に人気を集めている施設であります。平成20年には近代化産業遺産の認定を受け、近年観光において「乗物」が人気を呼んでいると聞いていますので、トロッコに乗りながら手軽に森林浴を楽しみ、心身をリフレッシュできる場所はほかにはない自慢できるアトラクションであります。現在は1周10分程度の所要となっておりますが、これを20分程度のコースになるよう案内を工夫し、周辺散策や梅里苑での休憩、食事とリンクするような商品化を進めてまいります。

なお、真室川ならではの「食」を集客の柱の一つにしたいと考えております。季節の郷土料理などはこれまでも提供しているところですが、料理にちなんだ話題の提供や接客力、もてなしの技量の向上を図りたいと考えております。秋山公園の梅を使った梅干しはもちろん、梅ワ

インや梅酒、梅サワーなどを提供し、好評を得ているところですので、相性のよい料理とあわせて提供し、さらにイベントでのPRなど、梅里苑の「梅仕事」として力を入れてまいります。

また、冬期間や夏休み過ぎの集客対策として、食事と入浴休憩を組み合わせた日帰りプランの作成とキャンペーンを強化してまいります。さらに、高齢化とともに、自動車運転やバス利用が難しくなっている状況に対応して、少人数のグループでも送迎のサービスと入浴休憩を合わせたプランを試行してまいります。林間コテージは、近隣の類似施設との比較でも規模と設備、雰囲気の間では上位のクラスに位置しているものの、残念ながら知名度という点では十分ではありませんので、認知度向上のために若い世代やファミリー向けにPRを強化いたしていきます。

以上の改善策を総合的、効果的に講じながら、従業員の接遇マニュアルの見直しや研修などを常時行い、接客マナーとレベル向上に努め、お客様の視点、立場に立った接遇と商品づくりで、「心身のリフレッシュは梅里苑」と言ってもらえる施設となるよう、営業改善を進めてまいります。今後も経済やレジャー需要の低迷、人口減少と高齢化など、厳しい経営環境が続くことが予想されるものの、町民の健康増進、交流拠点としての役割を果たすべく積極的に事業展開を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3点目の小水力発電の調査についてであります。本年3月に策定された「山形県エネルギー戦略」によれば、当地域においては他のエネルギーとともに小水力発電の活用が期待されると位置づけています。県戦略では、当町のような中山間地のモデルとして「再生可能エネルギー電力と蓄電池を組み合わせた電力供給システムを構築し、電力の自給を進め、災害時において電力の自立が可能な仕組みの構築を図る」、「再生可能エネルギーの効率的な利用を実現するため、エネルギーマネジメントシステムの導入による各住宅間の電力融通の仕組みの構築を図る」としています。その上で、最上地域の将来像のイメージとしては、活用が期待される主なエネルギーとして、大規模事業としては風力、地熱であり、地域分散導入としてはバイオマス、雪氷熱、中小水力、温泉熱、地中熱、太陽光、天然ガス、太陽熱、廃棄物と位置づけています。さらに、エリアごとの将来像として、農業エリアでは木質チップボイラー、雪氷熱、中小水力、地中熱による電熱供給システムを構築し、再生可能エネルギーによる電熱供給を行うというイメージであります。今後県戦略をより具体化するために、最上地域エネルギー戦略推進協議会を最上総合支庁、管内8市町村等により構築し、地域特性に応じたエネルギー戦略の推進を行い、県と市町村が連携、支援の関係を強化していくこととなります。

当町には2つの改良区があり、水の量もある太鼓胴改良区の堰と堰堤を利用した小水力発電ができるのではないか、そのための調査を町で実施できないかという具体的なご提案ですが、平成23年12月議会でもお答えしたとおり、農業用水も含めた小水力発電可能性調査については、町において平成22年度に概況調査を行いました。また、最上総合支庁産業経済部農村計画課で

も最上管内全域での調査を行っており、当町内では4カ所、9地点の農業用水について調査が行われました。調査結果は、いずれの調査箇所でも水量不足、落差の不足で十分な発電量を確保するには至らないという結果であります。大沢地区で田郎堰、内ノ沢堰について調査を行いました。同様の結果であり、少量の電灯等に対応が可能と思われませんが、費用対効果の面で大きな課題となります。

また、農業用水ならではの問題として、通年的な通水対策が課題であると報告されております。小水力発電の可能性については、当町として大いに期待しているものであります。実際の事業実施までにはまだまだ課題が大きいのも現実であります。まず、財源の問題として、7月に実施される全量買取制度の動向があります。全量買取制度が充足すれば、小水力発電では1キロワット当たり25.2円から35.7円の買い取り価格と予測されており、この数値で採算が合うのかどうか、中途半端な発電規模の場合採算をとるまで至らないという不安があります。また、売電を行う場合は、補助金はありません。売電を行わない場合は、農業等産業利用を図ることとなりますが、この場合だれが具体的な実施主体となるのか、そして使用目的をどうするのかの検討はもちろん、投資に見合う事業運営が可能かどうかの検証が必要となります。

近隣での小水力発電事業の取り組みについては、新庄市のNPO東北開発地域エネルギー機構よりアドバイスを受けながら検討しておりますが、地域での小水力発電の産業利用については同団体でも難しい課題があると聞いております。当町では、現在のところさきに調査を実施した箇所を中心に実用化の可能性を探っているところですが、今後さらに別の箇所を調査する必要が出てくれば、ご提案の箇所も再度調査を行うかどうか検討を考慮する場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤忠吉） 教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 佐藤正議員のご質問のうち、閉校施設の管理と今後の利活用対策についてと、平枝炭焼き保存会と平枝番楽の存続はどうなるのかについてお答えいたします。

初めに、閉校施設の管理と今後の利活用についてであります。閉校施設は新たな利活用団体が正式に決定するまでは教育委員会が管理してまいります。今後の利活用対策につきましては、現在旧平枝小学校と旧差首鍋小学校の体育館及びグラウンドについて地域からの利用規模に対応し、有効に利用していただいております。校舎を含めた利活用対策に当たりましては、役場庁舎に公共施設利活用検討会を設置し、今後の公共利用の方向性について検討しております。今後さらに多面的な視点で閉校施設の利活用策を検討し、具現化しなければならないと考えております。

次に、平枝炭焼き保存会と平枝番楽の存続はどうなるのかについてであります。地域文化と学校のかかわりに関しては、安良城地区3校統合準備委員会において十分検討してまいりました。旧安良城小学校、旧差首鍋小学校、旧平枝小学校ともに地域の伝承文化等に触れる特色あ

る活動を行ってきており、地域を理解し、郷土を愛する心の育成や地域住民とのかかわりを深め、地域教育力の向上、伝承文化の継承等にも大きな成果を得てまいりました。しかし、3校が1校に統合することにより、3校で取り組んできたすべての活動を継承することは難しく、伝承文化団体の代表者等で組織した統合準備委員会の学校連携部会、さらには学校経営部会において、真室川あさひ小学校で取り組む伝承活動について協議の上、決定していただきました。各部会における協議会では、地域伝承文化は地域で継承していくことが基本であるという共通認識に立ち、学校教育として必要で取り組み可能な伝承活動を教育課程の中で無理がないよう実施していくことになりました。その内容としましては、安良城の童歌と昔話をクラブ活動に取り入れるとともに、伝承野菜の栽培は総合的な学習の中で取り組むことにいたしました。

なお、炭焼きは5年生の総合的な学習の中で学び、平枝番楽は秋の学校文化祭において発表の場を設定したい考えであります。したがって、炭焼き保存会には本来の炭焼き生産を継続しながら、子供たちの体験学習にご協力をいただくこととなります。また、平枝番楽保存会につきましては、少年番楽の指導を含め、従来どおり地域を拠点とした保存継承活動を行っていくものであります。学校統合や少子化により、町の宝であるすぐれた伝承文化が消えていくことは大変悲しいことでもあります。それぞれの保存会が組織としてさらに充実、発展、そして継続できるよう教育委員会として支援し、引き続き子供たちの体験や学習にもかかわっていただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご質問の2点目の安良城保育所の旧差首鍋小学校への移転についてであります。3月の定例会の予算審査特別委員会においても答弁しておりましたが、安良城保育所は定員50名に対して、現在の入所児童は2歳から5歳までで40名の児童が入所しており、保育所建物スペースは十分であり、特に支障はないものと考えております。また、園庭については、子供たちの活動を保育士が見守るには適切な広さと思います。議員がおっしゃられるのは、運動会や保護者との交流会など、地域の方々や保護者が大勢集まる場合は観覧スペースや駐車場が不足することかと思われ。保育所では、子供たちを安全に保育し、そして義務教育である小学校に就学するまで必要な発育、発達を支え、小学校と連動して生きる力を持てるようにすることが重要と考えます。日々の保育の安全を確保するためには適切な空間、面積があります。広過ぎるスペースや壁、通路、小部屋等で視界が遮られることは安全上多くの課題が出てまいります。施設は、平成4年度に整備し、20年を経過しておりますが、財産処分制限年数の27年には達しておりません。安全対策と使用する年齢に合わせた設計となっており、木造平家で階段もなく、また窓にも転落防止策を施しており、就学前の子供たちの使用に適したトイレや水屋などの設備を備えております。平成21年度以降は、保育現場からの意見や議会からの指摘事項をもとに、施設整備の改修、改善を進め、保育環境を整えてきております。また、バス路線の経路変更や現在工事中の国道改修に合わせた町道取り付け部の改良整備など、通園環境の整備も進んでお

ります。子供たちの安全が確保でき、日々の保育に特段の支障もない現施設での保育を継続し、本年4月に統合開校した真室川あさひ小学校の児童、教職員との交流、連携を深め、地域と一体となって子供の最善の利益を享受できるよう努めてまいります。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） まず、まむろ川温泉梅里苑の計画についてであります。町長にも再度何回か私質問しております。最近になって、今のその守りから攻めへの転換ということで、経営の考え方がずっと変わってきたなというふうに私今思いました。あそこには、いわゆる例えば炭焼き窯とかコテージとかといろんな面で、リニューアル部分についてもそうですが、投資をしているわけです。そして、今の現在に至っているわけなのですが、やはりそこで働く職員の姿勢とか考えとかというふうなものが大事ではないかなというふうに思います。町長は、リニューアルなんかしてそこを新しくやればお客さんが来るであろうというようなことで、投資をしているわけなのですが、いわゆるそこで働いている人たちの教育とか、そういうふうな面で、お客様をどのようにして定着させるかというふうなことがもっと大切な部分でもあると私は思うものであります。例えば私この前のときに私のお客さんと一緒に梅里苑に泊まった際なのですが、夕御飯が出てきて食べているわけなのですが、そこではお客さんと一緒に私食べているわけです。ほかに何もやるべきことがなく、静かにただ食べているというふうなこと、そしてまた朝なんかもそのとおりなのです。だから、お客さんが少ないときはやむを得ないとしても、多いときには何かそういうイベントがあればいいのではないのかなというふうに私思う部分があります。私の町にはいろんな団体がありますわけですよ。例えば真室川保存会とか。そういう方々の協力を得まして、お客さんが団体客が例えば入ったときにはそこに協力を要請しましてお客さんにサービスをするというような方向も必要ではないかなというふうに私は思っております。いわゆる接客的な面でもっと改善する必要があるのではないかなと。今回はリニューアルして当然設備のほうを新しくしているわけですから、かなりお客さんの、普通は見込める。ただ、それに対してサービスの面でもっともっとやればもっとお客さんが入るのではないかなと、いわゆるそこで働く職員がお客さんに入ってもらって収益を上げるということが梅里苑の存続につながっていくのではないかなというふうに思います。あそこにはコテージという部分があって、そのコテージでお泊まりになる方々が夏場の分なんかは特に野外での焼き肉なんかをやるというふうな部分があるわけなのですが、一応U字溝を利用しましたああいう施設なんか等もやっているわけなのですが、そこで例えば炭なんかを使うわけなのですが、そうするとあその場所で炭焼きの窯をつくって設備を整えているわけなのですが、それを十二分に生かし切れていないという部分があるのではないかなというふうに思っております。そういう部分をもっともっと活用すれば、お客さんにそういう炭焼きのやっている環境等を見せたり、例えば鮭川のエコパークのように職員が自分たちで炭なんかを焼いている部分を観光的に

見せたり、それから窯をつくってロールケーキなんかを焼いてみたり、そういうふうなことをやってお客さんの誘客に努めているという部分がうちの梅里苑の部分には不足しているのではないかなど。ましてや例えばあの地域を使って、鮭川でいえば食用のホオズキなんか使っているというふうな部分なんかを見れば、やはり職員の意識的な面で随分違っているのではないかなというふうには私は思うわけです。ぜひそこら辺の教育をお願いしたいなというふうに思います。

このトロッコなんかは……

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正議員に申し上げます。

再質問ですので、質問に制限ございませんので、質問を優先に質問してください。

○4番（佐藤 正） はい。

（何事か声あり）

○4番（佐藤 正） トロッコの部分についてなのですが、これ町長1周1キロということなのですが、従来のコースを、トロッコのその走るレールの距離を直すというか、もっともっと長くする計画なのでしょうか。もっと例えば長くして、そのいろんなところにそういうふうなものを例えば見るような部分をつくってやるというふうな方向なのか、そこら辺の部分。今までどおりですと何ら変わりが無いのではないのかなと私思うのですが、そこら辺ひとつお願いしたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 1周10分なわけでありましてけれども、それを20分とするということで、長くするというは大変ですので、ところどころに停車する場があります。そこで停車しながら、付近の景色の説明なり等やっていこうと考えているところであります。また、吉村知事が見えられたとき、トロッコに乗っていただきました。ちょうど知事も「いや、ここシオデいっぱいあるや」というような場所もありました。そういうところをスポット的に何力所か定めながら、停車をしてその場でいろいろな説明をして、トロッコにまた乗りながら見識を広めてもらいたいということを含めながら10分から20分にしていくというようなことで考えているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） あとは、このリニューアルなのですが、例えば中のほう今までどおりに、この前私聞いたのでは洗い場を増設するということなのですが、それだけなのでしょうか。洗い場の増設と、あと中の悪いところも一緒にすると。例えば今までどおりにあった、汗を流してやっているとありますよね。何ていうのですか、あれは。

（「サウナですか」の声あり）

○4番（佐藤 正） うん。あの部分なのですが、あの部分の改修なんかは中のほうをもっと別に改

修するということはないのですか。大きくするとか。あの部分は。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長。

○産業課長（八鍬重一） 新年度予算で議決していただいているわけですがけれども、主な改修の内容については洗い場の増設、それから浴室部分、脱衣所部分の内外装、床、天井、壁等の更新、それから今ご質問のサウナの内外壁装置も更新する予定となっております。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 今のあの状況ですと、非常に汗を流して、出てきてすぐ水ぶろがあるのですが、どおんと入っているような感じなのですが、その水ぶろを毎たび交換するわけにはいきませんので、やっぱりシャワーを浴びてもらって、そして体を流してもらってから入ってもらうような、マナーもそうなのかもしれませんが、そういうふうな作りをしていかないとだめではないのかな、衛生的な面でもちょっと問題あるのではないかなと思うのですが、どうなのでしょうね、そこは。例えば仕切りをつけるとかするということはないのですか。仕切りをつけて、シャワーの浴びるところなんか。今は全部一緒にやっていますけれども。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） スペース、予算等の関係で、シャワーの間に仕切りをつける予定はございません。今のような衛生的なご意見とともに、今の展望が一つの売りですので、そこも確保すべきだという意見もございまして、予算等の関係で洗い場の個別の仕切りをつくる予定とはなっておりません。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 先ほど私言ったのは、例えば御飯食べているとき、夕方なのですが、そういう夕御飯なんか食べているときにイベント等なんかをちょっとやってみるとかという、そういう計画なんかは考えているのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） 特別なサービスをしてではなくて、商品としてやっていく場合にはやっぱりお客様の層、ターゲット、それから値段、費用等の関係もございまして、検討はしてまいりたいと思いますが、すぐ商品化、メニューの中にするという段階では今のところないですが、商品化に向けて検討はしてまいりたいと考えております。

（何事か声あり）

○産業課長（八鍬重一） はい。町内の愛好家によりまして、これまで1回普通の日帰り棟のほうで公演していただいております。大変評価があった部分ではありますが、今佐藤議員がご提案なのは商品として例えば1泊泊まったときに郷土民謡のゆうべとかいうような商品造成というような意味かと思いますが、そういったような商品展開をしていくためにはもう少し検討していく課題があるかなというふうに考えているところです。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 私、商品化するというのだとしますと、仮にそういう芸人とかに頼むということになりますと……

（「マイク」の声あり）

○4番（佐藤 正） 頼むということになりますとお金がかかるわけです。ところが、いわゆる無償でそういう芸を提供しますという団体もあるかと思うのですよ。だから、そういう団体を入れて常に登録させておいて、それを使っていくというような考えはないのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 産業課長、八鍬重一君。

○産業課長（八鍬重一） ぜひご紹介していただければ幸いです。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） 課長がかわって、新しい考え方で大変結構だと思います。私ご紹介しますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、質問をかえたいと思います。学校のことなのですが、差首鍋の学校に保育所をとということで今質問したわけなのですが、十分な状況ですというふうなことなのですが、今学校、小学校、うちの町には3校ほど使っていない学校があるわけですよ。建物も古くもないし、今のところは十分だというふうに教育長のご答弁があったわけなのですが、そういう学校をどうにか使っていくような方向に持っていけないかなというのが私の考え方なのです。多分大きくて困るというふうな部分も、私初めて今気づいたのですが、そういう部分をできるだけ活用できないものかなというふうに思うわけです。学校が広いという部分に対しては、例えば学童教育とか、そういうふうな部分を持ってくるとか、例えば学校2階と1階とあるわけなのですが、そこにちょっとした設備を加えて、階段があっても大丈夫なようにエレベーターとかエスカレーターとかというものを取りつけて、そして上下で、上のほうを保育所にするなり、下のほうは会合の部分に使ったりというような多目的な使い方ができないのかなというふうな考え方なのです。そういうことができないのかなというふうに思ったものですから、質問をしたわけなのですが、今後町長そういう考えを持って動くようなことはないのでしょうか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 佐藤正議員の言われるとおりで思っております。以前よりいろいろな検討をしながらやってきているところですので、また2校ができて、また及位中学校の跡地利用というようなことも当然出てくるわけでありますので、十分精査しながら検討してまいりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤忠吉） 佐藤正君。

○4番（佐藤 正） もう一点だけ、ではちょっとお願いしたいと思います。

炭焼き保存会の件なのですが、その炭焼き保存会というのは今でも残ってやっているわけな

のですが、そういう方々を、うまく使うと言うとちょっと弊害に当たるかもしれませんが、大変に協力心の旺盛な方々がいっぱいおりまして、当然炭焼きの愛好会の保存会の方々と番楽の保存についての同じようなメンバーがそこに一緒にやっているというふうな部分がございますので、ぜひそういう方々のお力をおかりして、今現在ある学校の例えば管理業務というふうな部分、管理を例えばグラウンドとか学校の周辺の植木とか、そういうふうなもの。この前私5月のときちょっと行ったときには、無断で学校の敷地内に入って、せつかく学校のところに安全さくを張って、黄色いプラスチックのチェーンでしたのですけれども、それを張っているのかかわらずその中に入って、中を車で何か駆け回したというようなところに私たまたま行ったものですから、そういうふうな部分をないようにするには、地域に方々に協力をいただいてそこを何とか管理できないものかなというふうなことなのですが、町長そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（佐藤忠吉） 町長、井上薫君。

○町長（井上 薫） 炭焼き保存会の人たちに学校の管理ということまでは考えておりません。保存会の皆さんから、平枝はもちろんでありますけれども、神室少年自然の家の炭窯または梅里苑の炭窯をつくっていただきました。そういう炭焼きに対して一生懸命取り組んできてもらっているわけありますので、そういう点でいろいろご協力していただきたいと思っています。昨年も梅里苑で炭を焼いてもらって、ことしある程度使う分の炭はストックしているところであります。

○議長（佐藤忠吉） 以上をもって一般質問を終わります。

ここで教育長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。教育長、竹田嘉里君。

○教育長（竹田嘉里） 本来ですと朝の諸般の報告のときに申し上げればよかったのですが、町にとってうれしくて明るい報告をさせていただきます。

真室川北部小学校6年の二坂明日香さんですけれども、県の少年柔道大会において優勝をしました。そして、8月に鹿児島県で行われます全国大会に出場することになりました。ご報告させていただきます。（拍手）

○議長（佐藤忠吉） 本日の最後に大変うれしい話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

日程第3、以上をもって本日の会議日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 1時40分）